

## 違 反 対 象 物 一 覧

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			その他
		違反指摘事項	根拠法令等の条項	違反の部分等	
トヤマビル	薩摩川内市 向田本町2番6号	自動火災報知設備	消防法第17条第1項 消防法施行令第21条第1項第10号	防火対象物 2階：楊貴妃、Aim 3階：共同住宅	自動火災報知設備が未設置のため火災の早期発見が遅れ、避難や初期消火に影響が生じるおそれがある。